

北九州地区労連ニュース

2022年6月号 No. 188

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
 メール k_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747
 ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ
 あきらめずに電話して下さい
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン
093-921-0747
 k_roren@ybb.ne.jp



永富議長は開会挨拶で、「参議院選挙勝利で、いのち・暮らしを守る政治政治へ変えて要求実現を！」と訴えました。

第81回北九州地区労連評議員会 北九州地区労連第34回定期大会 9月18日(日)開催を確認

ロシアのウクライナ侵攻で強まっている戦争への恐怖、不安などによる物価上昇に歯止めが掛からず国民生活に大きな影響がでるなど厳しい状況が続いている中、北九州地区労連は6月10日(金)18時30分から市立生涯学習総合センター3階ホールで、北九州地区労連第81回評議員会を開きました。評議員会は新屋敷副議長の開会あいさつで始まり、議長団に川副評議員(年金者組合北九州協議会)と吉岡評議員(北九州地区国公議長)を選出しました。評議員会は、評議員会定数54人中出席評議員41人(委任含む)が出席し評議員会議長による「評議員会成立宣言」のあと議事に入りました。

永富議長は、「自民党は、防衛 ぶれました。」

費についてGDP2%を目指すとしていたが、今5兆5千億が1兆円となり世界3番目の軍事費となる。その財源は、どうなるのか。この4月、値上げが続くなかで年金が引き下げられた。自公政権で最低賃金は、少しは上がりましたが消費税の増税などで実質マイナスとなっている。新型コロナ危機で欧米では、経済活動を活性化させるために最低賃金を1500円以上に引き上げる流れが起きている。」と開会挨拶の中で現在の日本の情勢について

議案の提案は、第1号議案活動経過報告で12月の第80回評議員会以後6月までの春闘の取り組み、第93回北九州統一メーデー、2022年春闘要求前進をめざす地域総行動、憲法改悪反対宣伝行動、争議支援のたたい等多くの取り組みの中で、大きな成果を勝ち取ってきたことを道下副議長が報告・提案しました。第2号議案として2021年第3四半期収支報告が会計監査報告とともに報告されました。

第3号議案は夏期闘争方針・当面の取り組み(案)として、「第34回定期大会の日程確認、役員定数の確認、役員検討委員会、選挙管理委員会、組織財政検討委員会などの設置と構成について提案、8時間働けばまともな生活の出来る社会の実現を求め、全国一律最賃制度の確立を目指す取り組み、労働者の悩みや要求の前進をめざし労働相談活動の強化、平和行進や原水禁大会、反核マラソン

第4号議案は、2022年度暫定予算(案)が提案され、9月に開かれる第34回定期大会に向け、積極的な活動を取り組んでいくための財政的な裏付けの提案となりました。

議案に対する質疑討論では、香川(JM-TU鉄鋼)、増田(北九州地域ユニオン)、野瀬(年金者組合)、川上(福建労北九州)の4人の評議員から、平和のための戦争展、争議支援の訴え、平和行進、インボイス制度など、議案に対する補強意見が述べられすべての議案は満場一致で採択・確認されました。

永富議長の音頭で団結ガンバロウを行い、第81期評議員は無事に終了しました。

雨あがり

ロシアのウクライナ侵攻は今も胸をえぐる衝撃が続いています。世間の人たちや、身近な周りの人たちも「日本も核兵器を保有するべきだ」「すぐ改憲するべきだ」という発言をし、耳にした私も不安になってしまいました。

しかし、5月3日憲法記念日に開催された「5.3憲法集会」に参加して、9条の大切さ、核兵器なんていらないと確信しました。武力を背景にした威嚇が戦争の抑止にならないばかりか、簡単に戦争を引き起こす元凶であるのだと思います。

日本国憲法の平和主義を發揮した政府による東アジア地域の平和を構築するための対話こそが重要であると教わりました。

メディアなどを使っても不安をあおってきますが、この危険な意図を多くの方に伝えていかなければと思います。(中)

憲法いかして
 命と暮らし
 守れ!

9条改憲NO！憲法改悪に反対する全国署名の取り組み 北九州地区労連目標1万5千筆(組合員1人5筆)達成に向けて全力を！

5月19日平和をあきらめない北九州ネットで7月の参議院選挙に向けた街頭宣伝を小倉駅と黒崎駅で取り組み、北九州地区労連は黒崎駅を担当しました。

この20年間、私たちの給料は上からず、非正規労働者は増加し続けています。自公政権は、無駄をなくすと行革を進めてきましたが、国の赤字は増え続け、私たちの命は新型コロナウイルス感染で見られるように保健所や公的病院の削減で危機にさらされました。

立憲主義回復を目指す市民連合は、「憲法の理念に基づく平和外交に徹して日本の安全を確保する事」「新型コロナウイルス感染やインフレから国民生活を防衛するための積極的な財政支出」「格差と貧困を解消するための中期的観点から社会保障・福祉・雇用・教育などの分野の政策拡充」「化石燃料や原子力発電への依存の危険性を鑑み、原発に頼らないエネルギー転換をすすめる脱炭素社会の早期実現」などを掲げています。

日本共産党の真島参議院予定候補、社民党の福本予定候補が参加し、野党勢力の前進を訴えました

くらしやすい政策実現のためにも参議院選挙で野党の前進が必要で。

宣伝行動では、野党から共産党の真島参議院福岡選挙区予定候補や社民党の福本予定候補がプーチン政権のウクライナ侵略を批判し、それに便乗した自公・維新の改憲策動は許されぬ、参議院選挙でくらし応援の政策を前進させようと訴えました。立憲民主党やれいわ新選組からも連帯のメッセージが届きました。

リレートークでは、あきらめないネット代表の前田憲徳弁護士、地区労連永富議長等次々にマイクを握り訴えました。

参加者から次々と、この武力による侵略は、許せないが、自民党や維新の会は、このプーチン政権の蛮行に「核共有」や敵基地攻撃能力を「反撃能力」と読み替え、「指揮統制機能」を攻撃目標に追加すると言いついています。「指揮統制機能」は、厳重に防御されており自衛隊が持つ巡航ミサイルでは攻撃不能。ミサイルを打ち合う戦争になれば大きな被害を受

けるのは、弱い立場の国民。そして嚴重な指令系統を破壊するために核を積んだ弾道ミサイルが必要となれば、核戦争の危機を広げ、果てしない軍拡につながる負の連鎖が始まる。自民党はウクライナ危機で4月21日に安保調査会の提言で防衛費の対GDP比2%以上を念頭に5年以内に防衛力強化のため必要な予算達成を目指すなどで、今の5兆円を超える防衛費は世界で9番目の軍事費。それを1兆円にしようとするもので米国・中国に次ぐ世界3番目の軍事国家となり福祉や教育の予算が大幅に削減されることが心配と声が上がりました。



黒崎駅前の宣伝行動は地区労連が担当しました



北九州市議会に、補聴器購入補助を求めて陳情を行う新婦人・年金者組合の代表者

【補聴器購入補助を求めて】

年金者組合北九州市協議会は、5月10日に新日本婦人の会と共に補聴器購入補助を求めて北九州市へ陳情書を提出しました。「健康で生き生きと暮らしたい」これは高齢者だけでなく家族や社会全体の切実な願いです。

高齢化に伴う難聴は、日常生活や社会参加を困難にして、引きこもりがちになり、うつや認知症の要因となることが指摘されています。補聴器助成を求める高齢者の声は、年々大きく広がっています。しかし、年金暮らしの高齢者にとって補聴器は高額です。そのため現状は、日本の補聴器使用率は世界と比べて非常に低水準です。それは、難聴を「医療」の分野として補助制度がある欧米と比べて、日本は「障害」としてとらえ、助成対象を狭めていることが背景にあります。

(年金者組合 川副)

6・12戦争反対！いのち・くらし・憲法を守る 福岡県下一斉スタンディング北九州行動に参加しました。

6月12日(日)14時から小倉駅南口ペデストリアンデッキ周辺で、福岡県そうがかり実行委員会が呼びかけた「6・12戦争反対！いのち・くらし・憲法を守る！」福岡県下一斉スタンディング行動が取り組まれました。平和をあきらめないネットの呼びかけに、北九州地区労連や新日本婦人の会、健和会労組、北九州社保協、ユニオン北九州、憲法改悪に反対する政党などから50人を超える参加があり、各団体によるリレートーク、スタンディング、署名の集約などに元気いっぱい取り組みました。署名は27筆集約されました。



総がかり行動実行委員会の呼びかけに応え、小倉駅南口には50人を超える参加がありました

『戦争反対!いのち・暮らし・憲法を守る』

参議院選挙で悪政を続ける与野勢力に鉄槌を!

すべての組合員は棄権せず投票にしよう!

5月28日福岡県労連の評議員会が第五借成ビルで開催されました。

2年にわたるコロナ禍は、日本社会の様々な問題を浮き彫りにしました。

自公政権が推し進めてきた新自由主義政策が、医療・保健所体制を弱体化させ医療崩壊をもたらし、多くの国民の命を危険にさらしました。非正規労働者は、真先に仕事を失い、中小企業や個人事業は不十分な補償で営業の危機に追い詰められました。パンデミックは、貧困や格差を浮き彫りにした一方で、市場原理に任せるのではなく社会で対応することの重要性を世界中の人々に気づかせています。

福岡県労連評議員会では、世界が公正な経済秩序による再分配の必要性を重視して、ドイツ・イギリスをはじめアメリカでも最低賃金の大幅な引き上げを実行し、賃金底上げで経済の回復を目指しています。日本だけが異常な低賃金構造を続けており、今こそ大幅な最低賃

金引上げに舵を取る時と方針提起がされました。

永富議長が北九州地区労連活動を報告

討論では、北九州地区労連から永富議長がメーデーや平和憲法を守る取り組みを発言しました。

春闘を大きく前進させる行動として3月9日のメーデー事務局会議を皮切りに4回の実行委員会を開催し、成功のために議論を重ねました。

新型コロナウイルス感染が、まだまだ収束しない中ですが、感染対策をしっかり取っての公園での集会を企画し、賛同の広告も344口と何とか目標に近づくことができました。

当日の5月1日あさの夕風公園には、目標であった450人の参加でした。

来賓は、政党からは共産党・社民党にごあいさついただき、労働争議を闘う訴えでは、北九州埠頭から雇止めされた増田さんが、「5月11日の裁判でいよいよ最終盤に入る。北九州埠頭側は、雇止めの客観的かつ

合理的理由を述べていない。反論にも一貫性もないが油断することなく全力で勝利判決を勝ち取りたい、そのための支援をよろしくお願いします」と力強く訴えました。JAL解雇争議団の榎原さんも解決への決意を述べられました。

参加した評議員から「市職員の新規コロナ対策の現状と労働組合の取り組み」「軟弱地盤や活断層の存在で物理的に基地建設は不可能と思われるが、国はやめようとしていない。ノーマア沖縄、命どう宝の運動」「消費税率5%に減税」や「年金引き下げ止めよ」「平和を願う力で、ロシアのウクライナ侵略をやめさせ、真のシエンダー平等社会の実現を」「コロナ禍から国民のいのちと健康を守るために」「5・3憲法集会に参加して、いま私たちに何ができるか学ぼう」「再審法の改正で誤った裁判を速やかに正せる、再審制度見直し」「財界主導の政策から子どもたちと教職員を守る」など課題と運動が提起されました。

メーデー集会は、「大幅賃上げ」や政治転換を実現させる決意を固め合う場として成功裏に終える事が出来ました。平和憲法を守る取り組みと

して、5月3日には、憲法集会にも取り組みました。憲法集会目標は、200人でしたがウクライナ侵攻で戦争の足音が聞こえる状況で350人と目標を大きく上回り、平和憲法の重要性を学びました。

猿田さんは、「ロシアのウクライナ侵攻は、一度大国が戦争を決意したら、何をしても止まらない可能性がある。自民党はウクライナ危機で4月21日に安保調査会で提言。その中身は、敵基地能力を「反撃能力」に名称変更し、『指揮統制機能等を攻撃目標に追加。防衛費の対GDP比2%以上を念頭に5年以内に防衛力強化のため必要な予算達成を目指すなどで、それで安全になるのか。』

『戦争させない環境づくり、米中に自制を求める』視点が欠落している。今回のウクライナ侵攻を受け日本は、軍事論は盛り上がるが対立緩和のため外交で何をすべきか聞かない。戦争を起こさせない環境づくりが重要で、核を含めた軍縮を世界レベルで働きかけ続けること、これを忘れては根本を見失うとまとめられました。」

地区労連として「野党の前進のために」「平和をあきらめない北九州ネット」の一員として、

4月から小倉駅と黒崎駅で宣伝行動に取り組み、市民連合の理念や上がらない給料、増え続ける非正規、安心してくらせる政策実現のためにも7月10日投票の参議院選挙で野党の前進を目指し、くらし応援の政策実現を目指すことを訴えている。」と発言しました。

提案されたすべての議案は満場の拍手で採択、確認されました。

評議員会は、欠員であった事務局次長に国福岡県協議会の玖村徳則さんを補充選挙で信任し、すべての議案が満場一致で確認されました。



福岡県労連第78回評議員会で、議案の提案をする福永事務局長

労働法コラム 第89回

労働者とプライバシー



黒崎合同法律事務所

三苜 和嘉 弁護士

憲法上認められたプライバシー権とは、自己の情報をコントロールできる権利とされています。一般にプライバシーというと、私生活上の事情や、個人の秘密などがそれにあたると考えられます。労働契約は、労働者自身の肉体を稼働させることを目的とする以上、プライバシーにかかわる事情を明らかにする必要が出たり、意図せず明らかとなってしまうりしてしまい、労働者自身が情報をコントロールできない場合が考えられます。

特に、①健康情報、②服装や髪型・身だしなみ等、③所持品検査等、④電子メール等、といった場面で問題が生じやすいと考えられるので、それぞれ考えてみます。

まず、①健康情報についてです。労働者自身の病歴に関しては、秘匿性の高いもので、本人の同意がない場合には、原則として取得が禁じられています。もっとも、採用時に健康情報（健康診断の結果）の取得を行ったり、雇い入れ後に健康診断を行ったりすることは十分考えられます。雇い入れ後の健康診断については、労働安全衛生法上の義務でもあることから、健康状態の把握を行うことは使用者の義務となつていく面もあります。このような理由から、使用者が労働者の病歴等を知ることが許されるようにも思っています。たしかに、労働者の健康状況を何ら把握せずに使用することは、労働者の健康管理という面から必要にも思えません。しかし、感染症などの社会的偏見につながる可能性のあるものについては、職場内での不必要な差別を生むなどの可能性が生じる恐れもあり、認められるものではありません。裁判例でも、B型肝炎ウイルス検査結果の調査が認められなかったり、HIV検査を同意なく行ったりすることが不法行為と当たるとされた事案があります。

②服装や髪型・身だしなみにつ

いては、労働者の個人的自由に関する事柄です。基本的には、労働者の自由であると考えられます。もっとも、企業のイメージや信用維持の必要性から、業務上必要な範囲かつ労働者の利益や自由を過度に侵害しない限度においてのみ、労働者の服装や身だしなみを規制できるとされています。裁判例でも、長髪や髭を不可とする身だしなみ基準を認めなかったものや、茶髪を戻さないことを理由とする解雇を無効としたものもあり、身だしなみの規制については、かなり限定的にとらえられています。

③所持品検査について、労働者の所持品については、プライバシー的な領域であると言え、無断で行うことは原則として不法行為に当たると考えられます。もっとも、金品の不正隠匿の摘発・防止などの合理的な目的の下で、一般的に妥当な方法と程度で、制度として従業員に対して画一的に実施される場合には、認められる場合もあります。

④電子メールについては、利用する電子メールのモニタリングといった問題が生じ得ます。電子メールのモニタリングは、所持品検査と同様に、合理的な目的の下で、一般的に妥当な方法と程度で、制度として従業員に対して画一的に実施される場合に認められると考えられます。職務上の必要性なく、個人的な好奇心から行われたり、責任のある立場にない者から行われたりするものなどであれば、違法とされると考えられます。また、電子メールの私的利用については、職務専念義務違反となり得ますが、職務遂行の支障とならず、使用者に過度な経済的負担をかけないなど、社会通念上相当と認められる限度の私用メールであれば、就業規則上の禁止規定がない限り、職務専念義務違反とならないとされています。

このように、プライバシーにかかわる事情を使用者に明かす場面が多くある労働契約ですが、秘匿性の高いものについては、保護されている場面も多々あります。次回は、ハラスメントについて考えてみます。

「にこにこペースの平和マラソン」のランナー募集!

この平和マラソンは、平和を願う一人一人が“にこにこペース”で小伊藤山公園まで走って、12時にゴールしましょうというものです。自宅からでもかまいません。

モデルコースとして四つのコースを設けています。

日時：7月24日(日) 12:00

小伊藤山公園ゴール

《モデルコース》

- 【A】 門司港駅 8:30 発 → 勝山公園 10:40 着 → 小伊藤山公園 12:00 着 (約20km)
- 【B】 下曾根駅 9:00 発 → 勝山公園【A】と合流し 小伊藤山公園へ (約17km)
- 【C】 八幡駅 8:50 発 → 若戸渡船 → 黒崎駅 11:30 着 → 小伊藤山公園着 (約20km)
- 【D】 折尾駅 10:40 発 → 黒崎駅 11:30 着 → 【C】と合流し 小伊藤山公園へ (約8km)

〈申込・問合せ〉

西村文男 (携帯090-7455-1853)

